

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器（JMDN：35424000）

器具除染用洗浄器 Vision 1300 シリーズ

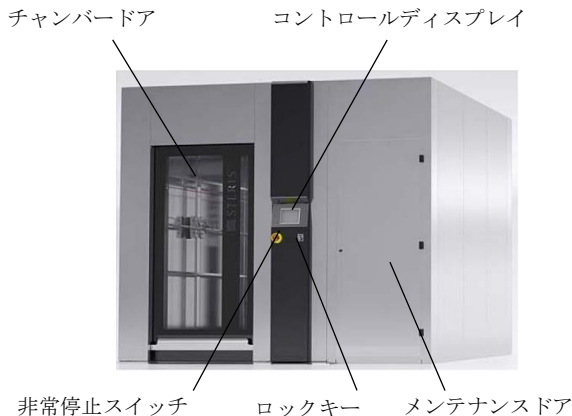
【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- ラックに荷重値を超えた除染・消毒対象物を収納しないこと [ラック及び本体に損傷を与える可能性がある]。
- バーコードリーダのレーザ光を直接目に照射しないこと [目に障害を及ぼす可能性がある]。
- ラック、トレイ取り出し時など、高温部分に接触しないこと。
- チャンバードアなど、可動しているところに手や指を挟まないようにすること。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状（代表形状）



2. 構成

- 1) VISION 1300 シリーズ 本体
(Vision 1321, Vision 1327, Vision 1330L)
- 2) 付属品
 - (1) CW コンテナラック
 - (2) CW 器具ラック
 - (3) CW 器具マニホルドラック
 ※各付属品は別売

3. チャンバーの有効寸法

型式	幅	高さ	奥行
Vision 1321	1016mm	2032mm	2083mm
Vision 1327	1016mm	2032mm	2692mm
Vision 1330L	1016mm	2032mm	3000mm

4. 電氣的定格

電源電圧	AC200～208V 三相 50/60 Hz
電撃に対する保護の形式	クラス I 機器

5. 作動原理

洗浄薬液注入システムにより、洗浄薬液が洗浄用の水に混和される。循環ポンプにより、高圧にされた洗浄用の水が洗浄アームから噴射する。洗浄アームは上下に移動しながら均等に洗浄用の水を噴射することで、対象物を除染・消毒することができる。除染・消毒後は、フィルターで浄化された空気を加熱し、熱風を発生させることで、対象物を乾燥することができる。

【使用目的又は効果】

再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及びカートを含む他の手術用具の除染・消毒のために用いる。乾燥機能を内蔵する。

【使用方法等】

1 使用前の準備

- 1) 電源スイッチを ON にして電力を投入する。
- 2) 洗浄薬液注入システムに、中性洗剤、すすぎ用の補助剤などのボトルを配置し、装置まで充填する。
- 3) 始業点検を実施し、不具合の有無を確認のこと。

2. 使用中の操作

- 1) 再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及びカートを含む他の手術用具（以下単に「除染・消毒対象物」という）を、必要に応じて CW コンテナラック、CW 器具ラック、CW 器具マニホルドラックを使用して収納し、チャンバーに配置する。
- 2) ロックキーを操作し、チャンバードアをロックする。
- 3) コントロールディスプレイを操作し、サイクル選択等の設定を行う。
- 4) コントロールディスプレイを操作して除染・消毒を開始する。終了までの残時間はコントロールディスプレイに表示される。プロセスや本体に異常がある場合は、警告アラームが鳴りコントロールディスプレイにメッセージが表示される。
- 5) 除染・消毒プロセスが終了すると自動的に動作が停止する。チャンバードアを開けて除染・消毒対象物を取り出す。
- 6) 除染・消毒プロセスはプリンタで記録紙に印刷される。また USB ポートに接続した記録媒体に保存することもできる。

3. 使用後の処置

- 1) 長期間装置を使用しない場合は、電源スイッチを OFF にして電力を遮断する。
- 2) 破片除去スクリーンに溜まった異物を除去し、破片除去スクリーンを水洗いする。
- 3) 本体及びチャンバー内に付着した異物・汚れを、70% イソプロピルアルコールや希釈した洗剤等で湿らせた布で拭き、乾燥させる。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- チャンバードア周辺に障害物がある場合、チャンバードアは閉じない。障害物を取り除いてから、再度チャンバードアを閉じること。
- チャンバーから除染・消毒対象物を出し入れする場合、チャンバードアのブリッジが下がっていることを確認すること。
- チャンバードアを開く際、除染・消毒対象物との間に適切な距離が存在することを確認すること。
- ラックに収納された除染・消毒対象物は、処理中に移動してラックから飛び出る場合がある。また除染・消毒対象物内に残留した温水が飛び出す場合がある。
- 除染・消毒対象物をラックに配置する際、洗浄液が万遍なく行き渡るように、除染・消毒対象物はバランス良く配置すること。
- 質量の大きい除染・消毒対象物はラックの上部に配置せず、下部に配置すること。
- チャンバー内は、サイクルが完了した直後は高温状態になっている。チャンバーに触れる前に冷却を確認すること。

【 使用上の注意 】

＜重要な基本的注意＞

- 除染・消毒対象物に適したサイクルを選択すること。
- 洗浄薬液の使用法や使用上の注意は、洗浄薬液のメーカーの取扱説明書や安全データシート（SDS）に従うこと。
- 洗浄薬液を取り扱う際はゴーグルやグローブなどの保護具を着用すること。誤って目や皮膚に付着した場合は大量の水で 15 分以上洗い流した後、専門医の診察を受けること。
- 緊急時には、非常停止スイッチを押すか非常停止ケーブルを引っ張り、本品を停止させること。
- 非常停止ケーブルを引くことでチャンバー内部からドアを開けることができる。
- 使用者等の転倒を防止するため、こぼれた洗浄薬液や温水は直ちに清掃すること。洗浄薬液の清掃方法については、洗浄薬液のメーカーの取扱説明書に従うこと。
- チャンバードア及びメンテナンスドアの可動部に手や指を挟まないように注意すること。
- 非常停止スイッチを押して処理サイクルが停止した際、温水の流れが完全に停止してからチャンバードアを開くこと。チャンバー内に入る場合は、適切な保護具を着用すること。
- 高温部に注意し、直接触らないこと。また、グローブなどの保護具を着用すること。

【保管方法及び有効期間等】

1.使用条件

室温：5℃～40℃
湿度：周囲 31℃で 80%以下 周囲 40℃で 50%以下
（ただし結露しないこと）
高度：2000m 以下
汚染度：2

2. 室内のみで使用する。

3. 本品を可燃性の床に設置する場合、床を金属シートで覆うこと。

【 保守・点検に係る事項 】

1. 保守・点検に際しての注意事項

- 本品を清掃・点検する際は、チャンバードアをロックキーでロックすること。
- チャンバー内部を清掃する際は、顔面を保護するシールド及びグローブを着用すること。
- チャンバー内部の清掃は、処理サイクルが完全に終了してから行うこと。
- チャンバー内部、ポンプ等の内部部品は、使用中は非常に高温になる。清掃や点検を行う際は完全に冷却を行うこと。
- 本品を清掃するときは、非研磨性のクリーナーを使用すること。また、ワイヤーブラシまたはスチールウールを用いないこと。

2. 定期点検

本品の安全性を維持し、信頼できる装置の性能を維持させるためには定期的な保守点検が必要である。本品の保守点検スケジュールは弊社又は販売代理店にお問い合わせの上、依頼すること。

3. 日常点検

- しばらく使用しないで再び使用する時は、使用前に必ず正常にかつ安全に作動することを確認すること。
- 日常点検（始業点検）として、本品を使用する前に、外観上の不具合の有無の確認を必ず行うこと。
- 毎日のチャンバー内フィルターの清掃、毎週のスプレーアームの詰まりの清掃など、オペレーターマニュアルに従い清掃を行うこと。
- 使用中は、本品の異常な動作音や動き等のチェックを常に心がけること。

4.修理・故障

修理及び調整は弊社が認めた修理業者のみ行うことができる。それ以外の業者による修理、調整や保守点検は、有害事象の発生、性能・機能の低下及び過度の点検修理費用の発生等の事態を招くおそれがある。修理、調整に際しては、必ず弊社又は販売代理店に連絡すること。

【製造販売業者及び製造業者等の氏名または名称等】

- | | |
|----------|----------------|
| 1.製造販売業者 | ステリスジャパン株式会社 |
| 電話 | 03-5210-1521 |
| 2.外国製造業者 | STERIS Canada |
| | ステリス・カナダ社（カナダ） |

取扱説明書を必ずご参照ください